

原発は強い地震には耐えられない
「若狭に限って強い地震は来ない」と言えますか

2026年3月8日

元福井地方裁判所裁判長
樋口英明

原発の本質はたった二つだけ

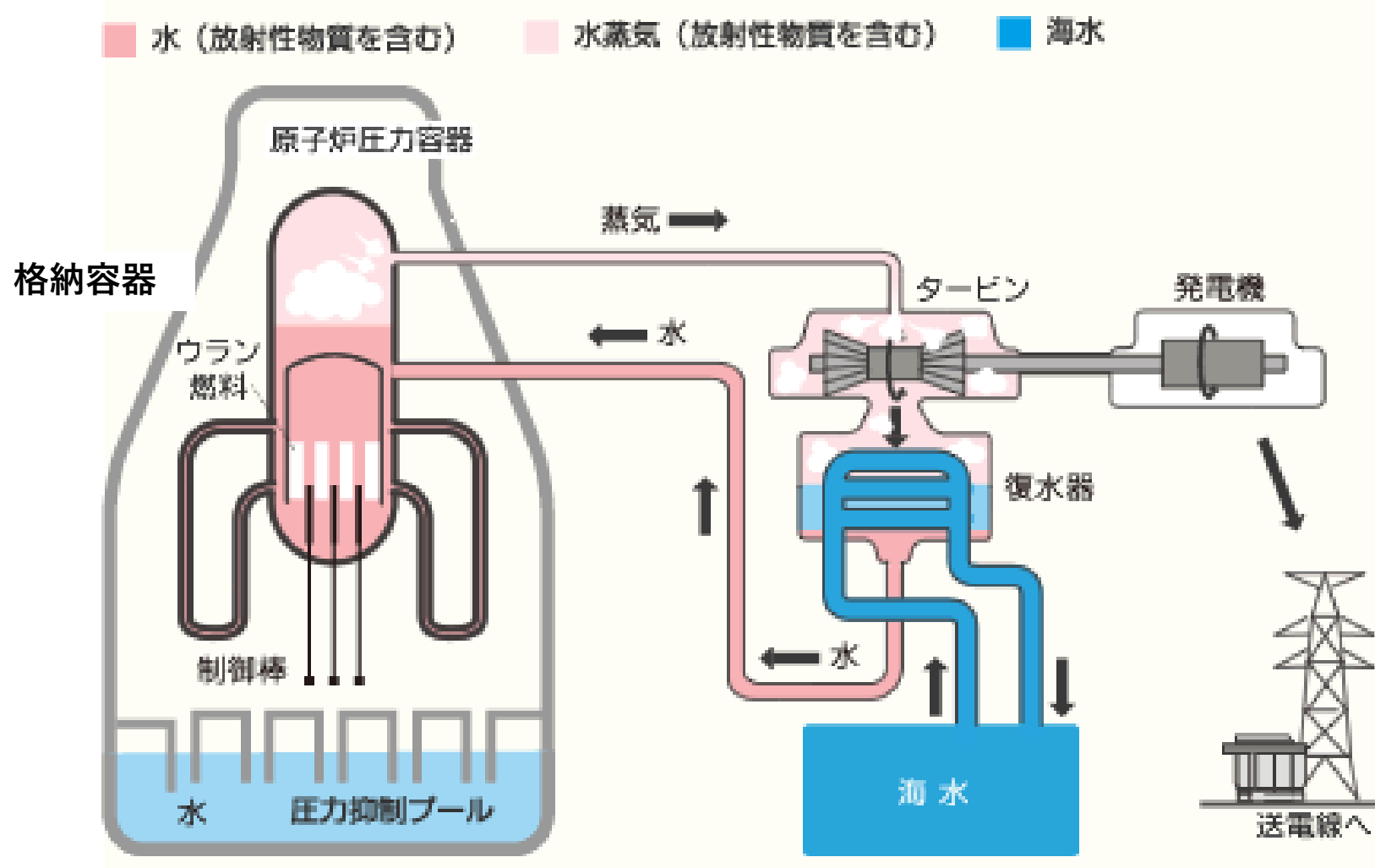
(1) 人が管理し続けないと暴走する

安全3原則：「止める」「冷やす」「閉じ込める」

(2) 暴走したときの被害は想像を絶するほど大きい

➡「**原発の本質**」を理解しているかどうかで、**判決や政策が正しいかどうか**が分かる

原発の仕組み



安全三原則とは何か

原発に関する最近の動きと原発の本質

◆政財界（政策）

ロシアのウクライナ侵攻

→天然ガスの値上り→原発の再稼働の促進、新增設
原則40年運転期間の撤廃

→防衛議論の高まり→敵基地攻撃能力

◆司法界（裁判）

賠償関係

最高裁 ー 国家賠償棄却判決

東京地裁 ー 株主代表訴訟 13兆円余認容判決

差止関係

水戸地裁 ー 避難計画不備による差止認容

各地裁での原発差止棄却

老朽原発と原発の本質：老朽原発を動かしてはいけないのは何故か（東海第二原発は1978年運転開始）

老朽原発は何に似ているか？

老朽原発は老朽家電でも老朽自動車でもない。

老朽原発は老朽大型旅客機に似ている。

※飛行中に想定外のことが起きることが想定される

★台湾では最後の第三原発2号機が**40年の寿命により**運転を終了し、2025年5月17日に原発ゼロとなった。

電気代の値上がりと関連して主張：原発にコスト論は通用するか

5兆円（東電売り上げ）×5%=2500億（利益/年）

25兆円（損害額）÷2500億円=1000年分

一度の事故によって

巨大企業の1000年分の利益が飛んでしまう

ような発電方法にコスト論は通用しない

◆ 東海第二原発→約665兆円（環境経済研究所 上岡直見氏試算）

国家予算→約110兆円

※仮に2号機の格納容器が爆発した場合→約2400兆円（上岡直見氏試算）

国とは何か

第一 国民

第二 国土

第三 歴史・文化・主権（立場によって変わる）

防衛の要は弱点をなくすこと

ウクライナのザポリージャ原発（欧州最大）

なぜ簡単にロシアに占拠されたのか

- ① 反撃できない→反撃すれば**ヨーロッパ壊滅**
- ② 従業員は逃げだせない→逃げ出せば原子炉が暴走

なぜ簡単に取り返せないのか

→攻撃することができないから

原発は自国に向けられた核兵器

これを除去するのに戦略も外交交渉も膨大な防衛費も不要

2022年7月13日東京地裁判決と原発の本質

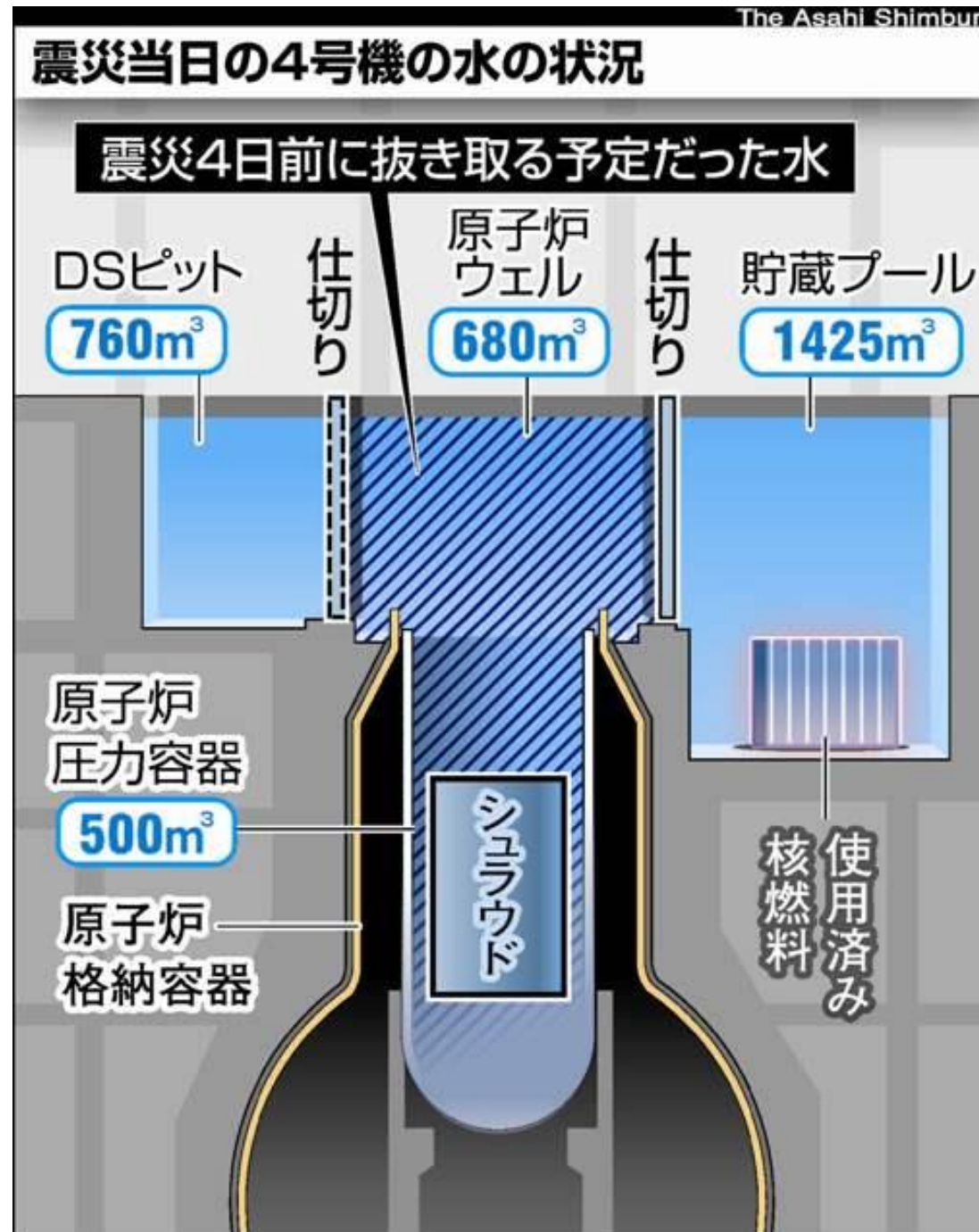
原子力発電所において、ひとたび炉心損傷ないし炉心溶融に至り、周辺環境に大量の放射性物質を拡散させる過酷事故が発生すると・・・地域の社会的・経済的コミュニティの崩壊ないし喪失を生じさせ、**ひいては我が国そのものの崩壊にもつながりかねない**

□ 私が原発を止めた理由（樋口理論）

- ① 原発の**過酷事故は極めて甚大な被害**をもたらす。
- ② それ故に**原発には高度の安全性**（**事故発生確率が低いこと**）が求められる。
- ③ 地震大国日本において原発に高度の安全性が求められるということは**原発に高度の耐震性が求められるということ**にほかならない。
- ④ しかし、**わが国の原発の耐震性は極めて低い。**

よって、原発の運転は許されない

図2 4号機の奇跡



4号機の奇跡がなかったら

大キリン 中国企業からの無償提供



避難区域は250キロ

原発事故の被害の大きさは



原子力委員会委員長 近藤駿介

福島第1原発事故 「最悪のシナリオ」)

数字で見る福島原発事故の被害

(1) 実際の被害

15万人避難

400人の小児甲状腺癌

25兆円の経済的損失

東京ドーム7200個分の居住制限区域

(2) 想定された被害

4000万人避難

急性被ばく死者多数

2400兆円の経済的損失

半径170キロの居住制限区域・チェルノブイリの10倍

「事故発生確率」から見る原発の危険性

被害の大きさと事故発生確率：反比例の法則

- 例)
- ・新幹線と在来線
 - ・大型旅客船と漁船
 - ・M9の地震とM5の地震
 - ・巨大隕石と小隕石

→ 原発の事故発生確率は低いはずだが・・・

表1 2000年以後の主な地震

単位：ガル

5000	※5115ガル
4000	★4022ガル (岩手宮城内陸地震・2008年・M7.2)
3000	※3406ガル
2000	★2933ガル (東北地方太平洋沖地震・2011年・M9) ★2828ガル (令和6年能登半島地震・2024年・M7.6) ★2515ガル (新潟県中越地震・2004年・M6.8)
1000	★1796ガル (北海道胆振東部地震・2018年・M6.7) ★1740ガル (熊本地震・2016年・M7.3) ★1584ガル (鳥取県西部地震・2000年・M7.3) ★1571ガル (宮城県沖地震・2003年・M7.1) ★1494ガル (鳥取県中部地震・2016年・M6.6) ★1432ガル (福島県沖地震・2021年・M7.3) ★1300ガル (栃木県北部地震・2013年・M6.3)
0	1000ガル～20回 ★806ガル (大阪府北部地震・2018年・M6.1) ★703ガル (伊豆半島地震・2009年・M5.1) 700ガル～32回 ※700ガル…… (3・11当時) ※405ガル…… (建設当時)

大飯3、4号機
(3・11当時)
(建設当時)

表 震度と最大加速度ガルの対応表

(国土交通省 国土技術総合政策研究所)

震度等級	最大加速度 (gal)
震度7	約1500～
6強	約830～1500
6弱	約520～830
5強	約240～520
5弱	約110～240
震度4	約40～110

基準地震動の推移

	建設当時	3.11当時	2024年2月時点
大飯3, 4号機 (福井県)	405ガル	700ガル	856ガル
福島第一1~6号機 (福島県)	270ガル	600ガル	/
東海第二原発 (茨城県)	270ガル	600ガル	1009ガル
伊方原発3号機 (愛媛県)	473ガル	570ガル	650ガル

(『原発はどのように壊れるか』 原子力資料情報室110頁 抜粋)

老朽化するに従って耐震性が上がっていくという不思議、怪しさ

原発容認派の弁解

- ① 原発は**岩盤の上**に建っており、
- ② 原発の耐震設計は岩盤を基準とするのに対し、
- ③ 地震計は**地表**の揺れを基準としている。
- ④ **地表の揺れは岩盤の揺れよりも遥かに大きい。**
したがって、表1のように並べて比較できない



そのような法則性はあるのか

①は誤り－岩盤の上に直接建っている原発は約半数だけ

②、③－正しい

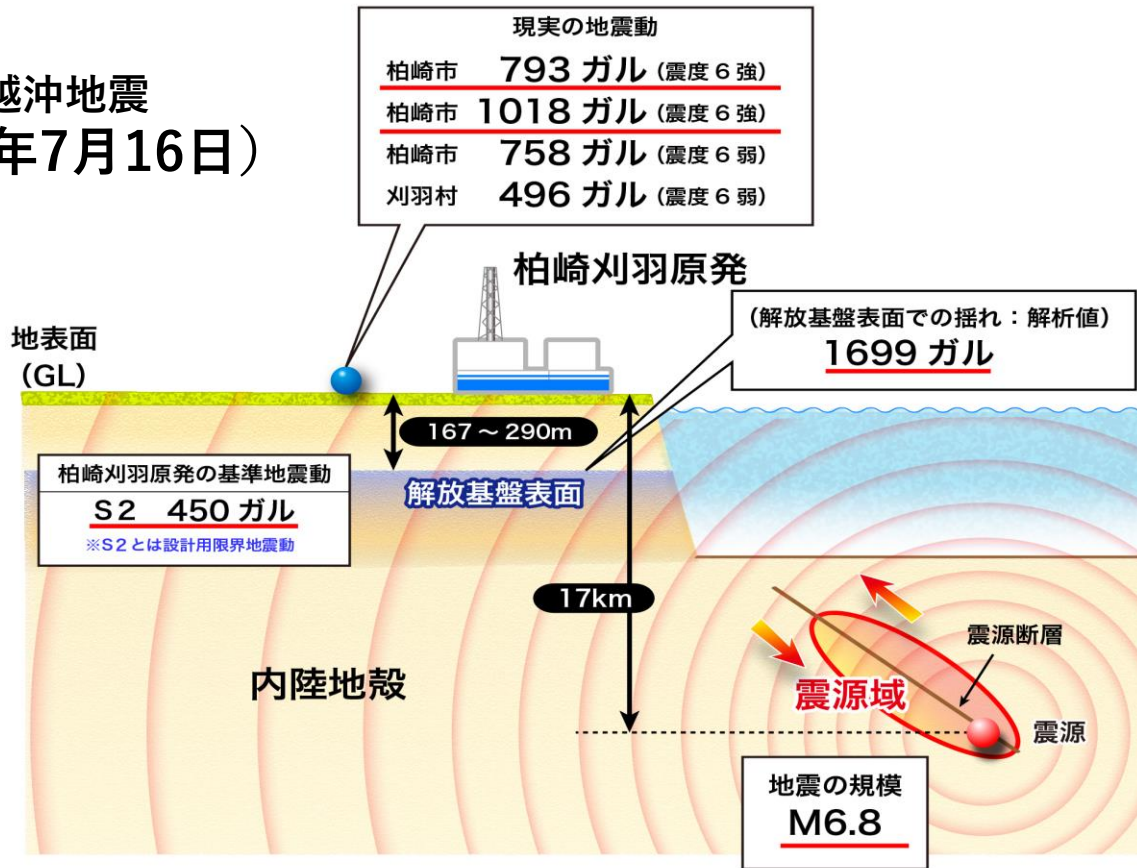
④は誤り－地表の揺れと岩盤の揺れはほとんど変わらない。逆に岩盤の方が揺れが大きいこともある。

原発の耐震設計基準を超えた地震が到来した事例が合計5事例あったが、岩盤の揺れが地表の揺れよりも遥かに小さかった例は一例もなかった。

∴岩盤の揺れが地表の揺れよりも遥かに小さいという法則性はない。

だから、表1のように並べて比べることができる。

新潟県中越沖地震
(2007年7月16日)



東北地方太平洋沖地震 (2011年3月11日)

東海第二原発
基準地震動 600ガル
東海第二解放基盤表面 (岩盤) **555ガル**
東海第二原発敷地 **569ガル**

原発容認派の弁解

強 震 動 予 測



大飯原発の敷地に限っては将来にわたり
700ガルを超える地震は来ない

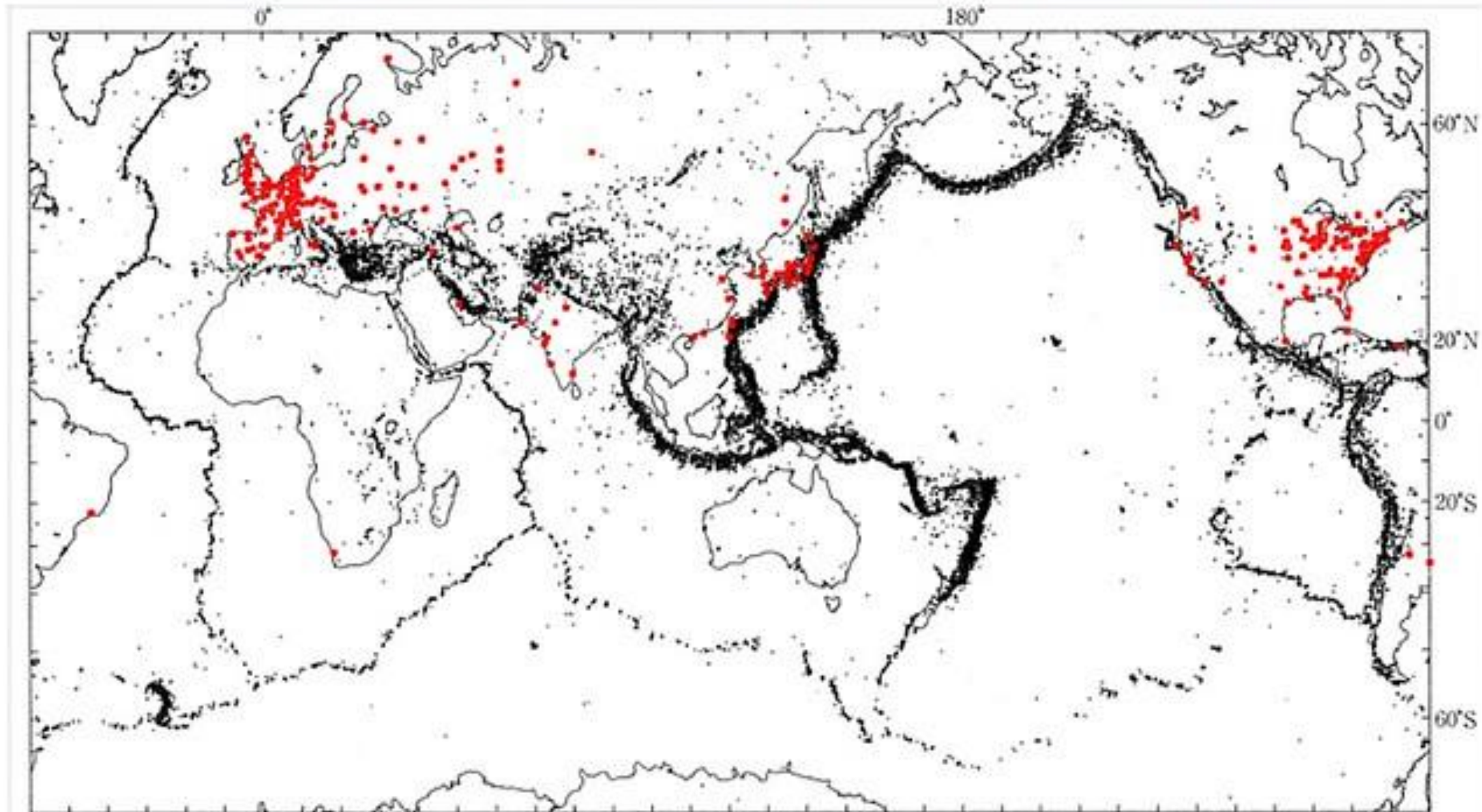
※これを信用するか否かが原発差止訴訟の本質

これって地震予知では？

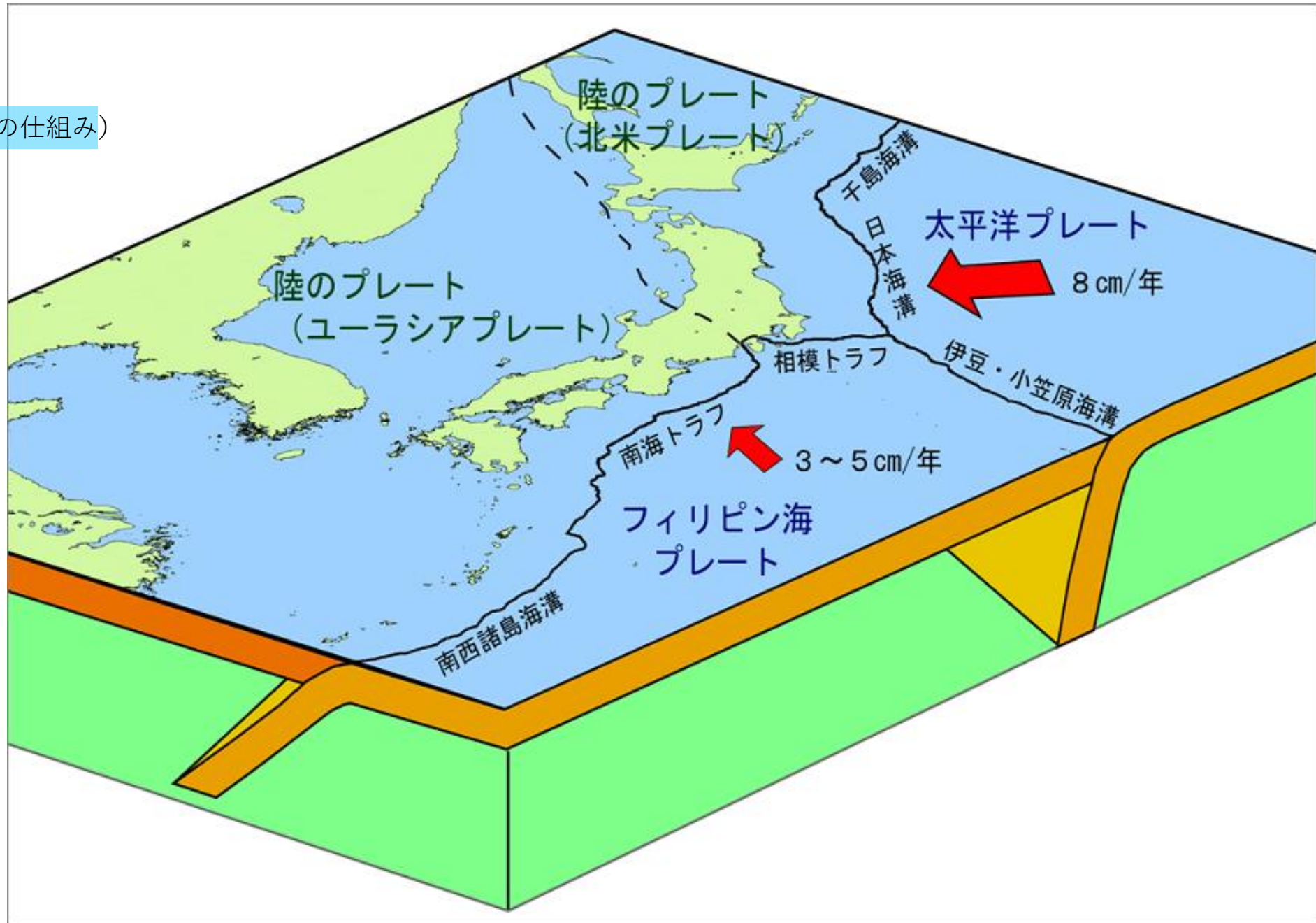
これって専門技術訴訟ですか？

世界の地震（黒点）と原子力発電所（赤点）の分布

Nobuo Kasai 氏の <http://sites.google.com/site/hamaokareport/earth> の図を借用



(気象庁・地震発生の仕組み)



南海トラフ地震の震源域と原発



四国電力の主張

マグニチュード 9 の南海トラフ巨大地震が
伊方原発を直撃しても「伊方原発の敷地に限っては
181ガル（震度5弱相当）を超える地震は来ない」

※**震度5弱の揺れ**一稀に窓ガラスが割れて落ちることがある程度

※**原子力規制委員会は四国電力の主張に一切疑問を持たずに認めてしまった。**

原子力規制委員長の発言

(1) 2021年5月7日 衆議院経済産業委員会

山崎誠議員「**650ガルの伊方原発に1200ガルの地震が来るとどうなりますか**」

更田委員長「**原子炉を止めることにも失敗し過酷事故は避けられません**」

(2)稼働期間の延長について「世界では稼働期間を定めていない国もあるが・・・」との記者の質問

更田前委員長「**地震のない国と同じように論じることはできない**」

なぜ日本では原発が許されないのか

1. **原発の本質**→世界共通の理由
2. 世界一の地震大国であるにもかかわらず耐震性が低い
3. **技術力がない**→六ヶ所再処理工場1997年に完成予定が約30年経っても完成せず **フランスでは約50年前に完成**
4. 倫理観がない→メルトダウンの発表は5月
5. **危機感がない**→テロ対策の欠如・**玄海原発にドローン**

原発差止訴訟で多くの裁判所は何について判断しているのか

1. 原発の耐震性が高いのか低いのかについて判断していない。
 2. 電力会社・原子力規制委員会は「**原発敷地ごとに将来到来する最高の地震が予知予測できる**」としているが、このことが正しいかどうかを判断していない。
 3. **原子力規制委員会の手続に大きな間違いがないかどうかを判断している**（例えば活断層の調査が十分だったかどうか等）。
- 裁判所は、原子力規制委員会の審査を合格しているので動かしても「大丈夫」としている。**田中委員長**の発言は？

原子力規制委員長の発言

田中委員長の記者会見での発言：

「我々は原発が規制基準に当てはまるかどうかを判断しているだけであって、**規制基準に当てはまるからといって安全だとは申しあげません**」

※規制基準は原子力規制委員会が制定しているもので、
国会で制定された法律ではない。

国会事故調査委員会委員長 黒川清

「規制の虜」

志が低く、責任感がない。

自分たちの問題であるにも拘わらず、他人事のようなことばかり言う。普段は威張っているのに、困難に遭うと我が身かわいさからすぐ逃げる。

これが日本の中枢にいる「リーダーたち」だ。政治、行政、銀行、大企業、大学、どこにいる「リーダー」も同じである。日本人は全体としては優れているが、**大局観をもって「身を賭しても」という真のリーダーがいない。**国民にとってなんと不幸なことか

専門技術論争から真の科学論争へ

従来： 原発敷地ごとに将来にわたる最強の地震動を求めることは可能だとして
その最強の地震動を求める手法に技術的な問題があるから原発は危険である



- (1) 原発敷地ごとに将来にわたる最強の地震動を求めることは、科学的に不可能
- (2) 基準地震動を求める手法の是非よりも、600ガル～1000ガル程度の地震動は、実際の地震観測記録という科学的事実¹⁾に照らすと、ごく平凡な地震動であること
- (3) 基準地震動を270ガルから1009ガル（例：東海第2原発）に引き上げることは不可能



(1) ～ (3) のいずれから見ても原発は危険

**2022年6月17日最高裁の多数意見
(3対1) は福島原発事故について国に
責任がないとした(6.17最高裁判決)**

※「6.17最高裁判決」は

(1)原発の本質を理解した判決かどうか

(2)公平になされた判決かどうか

原発の本質に照らして考えるべき

- (1) **人が管理し続けないと暴走する**
停電しても、断水してもメルトダウン
敷地を超える津波で確実に停電する
- (2) **暴走したときの被害は想像を絶するほど大きい**

※**経済産業大臣も東京電力も**(1)(2)が分かっていたにも拘わらず、堤防を築く、非常用電源を高所にも設けるなど素人でも思いつく**対策をなんら講じなかった。**

脱原発を世論とするために

原発を止めるためには脱原発を世論にしなければならない

1 原発の本質－たった2つだけ

2 原発の危険性－①被害が甚大 ②事故発生確率が高い

3 原発差止訴訟の本質

4 大切な人ふたりに伝える

「あなたも又大切な人ふたりに伝えてね」と言葉を添えて

ネルソン・マンデラ大統領の言葉

「何事もそれが成功するまでは不可能
に思えるものである」

Nelson Mandela

